スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【山梨県昭和町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	山梨県昭和町
担当課名	昭和町教育委員会　生涯学習課
電話番号	055-275-8641

１．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	21,213人	部活動数	19部活
公立中学校数	１校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	578人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

甲府盆地の中心部に位置し、面積約9㎢で平坦な地勢を有している。人口構成は、４０代前半から２０代後半とその子ども世代の年齢層が多く、人口も増加傾向である。生徒数についても同様に増加傾向が続いており、この傾向は令和２７年頃まで続くと想定している。

１運動部あたりの部員数が多く、指導者への負荷が高くなっている部分がある。
教育委員会については、学校教育課及び生涯学習課の２課構成（職員数１１名）である。
一部の部活動では、単独部での大会出場が困難であり、年度によっては近隣中学校を中心に合同部での活動となっている。

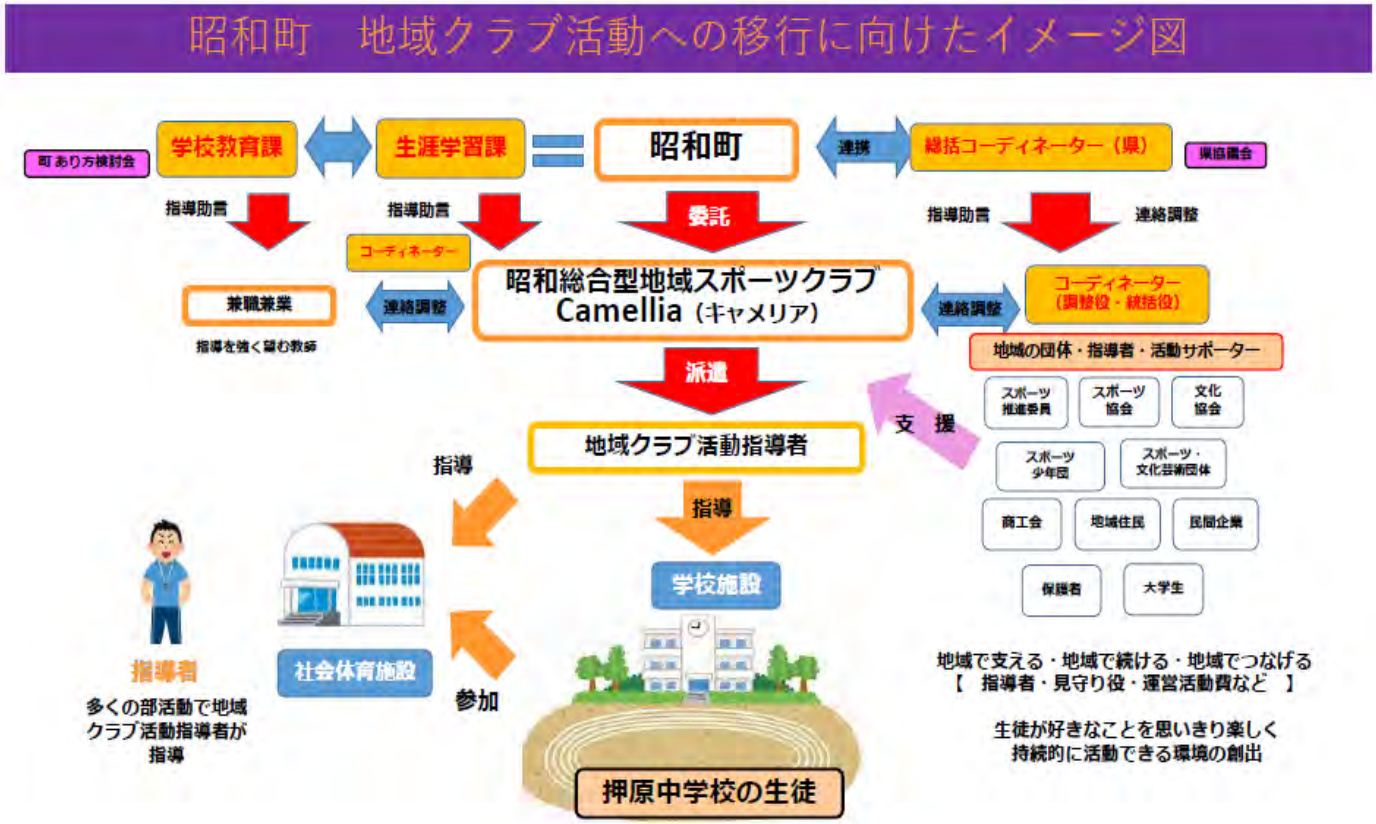
昭和総合型地域スポーツクラブキャメリアが有資格マネジャー及びスタッフが子どもから高齢者まで多世代がスポーツ活動及び文化活動を生涯にわたって楽しむことができるメニューを提供し、学校体育授業を支援し、学校施設を用いた放課後時間活用プログラムなどの実施を行う中で子どもたちの人間性や社会性を育む環境をつくり、シニア世代においては、介護予防運動などを実施、元気な高齢化社会の実現など、地域振興や持続的なコミュニティの構築にを目的とし、活動している。

令和４年度に昭和町部活動地域移行あり方検討会を設置。
運営主体を昭和町教育委員会、実施主体を昭和総合型地域スポーツクラブキャメリアとして承認。
町部活動地域移行コーディネーターとして、同クラブマネジャーを任命することの方向性の確認。

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（生涯学習課）
指針の策定、各種規約、規程等の整備
地域部活動制度あり方検討会の事務局
昭和総合型地域スポーツクラブキャメリアとの連絡調整、計画立案、事業実施、事業検証、同クラブ支援
地域移行コーディネーターとの連絡調整、事業実施、事業検証、支援
学校、行政、実施主体、関係団体との連絡調整
児童・生徒等、保護者、教員等への意向調査の実施、情報発信

● **教育委員会**（学校教育課）
地域部活動制度あり方検討会の事務局
学校、行政、実施主体、関係団体との連絡調整、連絡体制構築
希望する教員等の兼職兼業申請体制の整備、手続き
児童・生徒等、保護者、教員等への意向調査の実施、情報発信

年間の事業スケジュール

令和５年４月：部活動地域移行コーディネーター任命
６月：昭和総合型地域スポーツクラブキャメリアと部活動地域移行業務委託締結
６月下旬～７月下旬：中学校部活動顧問等面談（全８日　２０時間　３４名）
８月：第２回地域部活動制度あり方検討会開催
１２月：地域クラブ活動の活動開始（仮称ダンス部）（体験会～）
１月：外部指導者導入開始
１月下旬：第３回地域部活動制度あり方検討会開催
※随時　外部指導者のマッチング、関係団体への会議出席、広報誌へ取り組みの様子周知、仕組みづくりに向けて研究等

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1　部活動地域移行あり方検討会での情報共有
2　部活動地域移行コーディネーター任命及び実施主体の整備
3　地域や地域関係団体、学校現場への説明及び情報共有
4　部活動顧問への面談
5　指導者の確保

取組の成果

1　部活動地域移行あり方検討会を構成

検討会を構成し、それぞれの立場から意見をいただき、課題の共有とそれぞれの強みを生かした関わり方や解決方法について審議検討を行った。【会員構成　会長（教育長）・町PTA会長、中学校PTA会長、町スポーツ協会役員、町文化協会役員、中学校校長、教頭、部活動主任、町商工会会長、町スポーツ推進委員協議会会長、町スポーツ少年団本部長、部活動地域移行コーディネーター、昭和総合型地域スポーツクラブキャメリアスタッフ、学校教育課長、生涯学習課長】

2　部活動地域移行コーディネーター任命及び実施主体の整備

コーディネーターは、地域や子どもたちへの指導実績や行政や学校からの課題解決について実績があり、各種指導資格を有している昭和総合型地域スポーツクラブマネジャーを任命

実施主体は、子どもから高齢者まで多世代がスポーツ活動及び文化活動を生涯にわたって楽しむことができるメニューを提供し、学校体育授業を支援し、学校施設を用いた放課後時間を活用した居場所づくりや運動機会の創出し実施を行う中で子どもたちの人間性や社会性を育む環境をつくり、シニア世代においては、介護予防運動などを実施、元気な高齢化社会の実現など、地域振興や持続的なコミュニティの構築を目的とし、活動している点を評価し、本事業を委託した。

3　地域や地域関係団体、学校現場への説明及び情報共有

町スポーツ協会や町文化協会、スポーツ少年団会議などに出向き、制度説明や町の方針や取り組み状況について情報共有した。スポーツ推進委員協議会においては、県保健体育課担当者を招き、研修会を実施した。また、部活動の場やスポーツ少年団の活動の場に出向き、保護者などと対話する中で情報発信を行った。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1　部活動地域移行あり方検討会での情報共有
2　部活動地域移行コーディネーター任命及び実施主体の整備
3　地域や地域関係団体、学校現場への説明及び情報共有
4　部活動顧問への面談
5　指導者の確保

取組の成果

4　部活動顧問への面談
　中学校会議室を利用して面談を実施。事前にアンケートを行い、当該結果をもとに、町からは制度説明や取り組み状況の説明をし、顧問からは部活動に携わっている中での課題や負担感、地域移行についての考え、今後の関わり方など対話形式で行った。（1人あたり15分～30分　対象者34名　全8日間20時間）

5　指導者の確保
　あらゆる機会を捉えて、指導者のリストアップを行った。町の取り組み方針を伝え、携わっていただく部活動の様子を見学などしてもらい、町の方針を共有できるか、その中で関わりを持っていただけるか確認し、丁寧にマッチングを進めた。

特に工夫した事項

1　部活動地域移行あり方検討会
　事務局側からの情報発信ばかりにならず、各委員から意見をいただきやすい、対話となる場を目指した

2　部活動地域移行コーディネーター任命及び実施主体の整備
　昭和総合型地域スポーツクラブキャメリアのクラブマネジャーをコーディネーター及び当該クラブを実施主体として承認した。町内や周辺地域での活動や学校現場での指導実績を加味し、行政だけでなく、地域、学校現場からの高い評価があり、信頼されていること、能動的に本事業に取り組めることや何より多角的な立場の皆さんから評価いただいていることを第一に考え、承認をした。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1　部活動地域移行あり方検討会での情報共有
2　部活動地域移行コーディネーター任命及び実施主体の整備
3　地域や地域関係団体、学校現場への説明及び情報共有
4　部活動顧問への面談
5　指導者の確保

特に工夫した事項

3　地域や地域関係団体、学校現場への説明及び情報共有

制度の周知や浸透が途上であると感じており、直接対話ができる場面には出向くことを重視し、地域全体で考えていける土壌づくりを心掛けた。

4　部活動顧問への面談

アンケートのみだと深い部分や細かい部分の課題感、負担感などがわからないと考え、学校に理解、協力いただいて個別面談を実施した。アンケート上では、部活動にはかかわりたくない思いが強く感じられましたが、面談を通して話を聞いてみると皆さん生徒に対してしっかり思いを持っていて共感できるものばかりでした。顧問、副顧問、担任を持っている先生、学年主任など立場によって、また、家庭のあり方によっても思いも様々でした。顧問として活動していく中で、ご自身の競技経験がなく、その中で指導をしなければならないなど、生徒とのはざまで大変な思いをしている先生が多いことに驚きました。今回の面談を通じて教員の働き方改革（多忙化解消）の面に目を向けると、部活動の時間を通常業務に充てることも特に重要であると感じた。

5　指導者の確保

受け皿となる指導者（指導体制）に負担がかからないようにすることも持続的に地域で担うことを考えた際には重要と捉え、一つの部活動について複数名で指導に当たれるような体制づくりを目指した。また、技術を指導する指導者だけではなく、活動を見守れる人材など検討している。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

今後の課題と対応方針

【関係者との連絡・調整・事務体制の整理、強化】
　学校や行政、外部指導者との連絡体制の強化については、移行が進んでいくほど、簡素化され、機動的な体制でないとそれぞれに負担感が生じると感じている。行政・受け皿側の事務量の負担軽減策としてそれぞれの体制強化、整備がそれぞれ必要である。移行が進めば進むほど、それぞれの情報共有や対話の機会がないと円滑に進まないと感じるので、今年度の課題を地域移行コーディネーターを中心として学校・行政・実施主体（受け皿）それぞれが能動的に考えながら課題解決をしていきたい。

【地域クラブ活動の創設】
　現状の教諭が顧問として携わっている形ではなく、地域主導の地域クラブ活動の創出を目指す。地域で持続的に担える指導者、活動場所、時間帯などをさらに検証を進める。

【外部指導者の確保・育成】
　外部指導者のマッチングを目指すが、指導者を求めるだけではなく、指導者を育成していく事も地域で担っていく事を考える上では鍵と考え、現在の顧問や外部指導経験者と一緒に活動することによって指導者の育成も図り、指導力の強化、指導者の確保としたい。併せて、見守り役として活動ができる体制づくりも進める。

【実施主体の基盤強化】
　現在は学校現場での活動が形作られている制度であるが、地域へ移行することは、現在の体制の中で地域や学校現場の中での活動に実績がある組織であっても難しい部分がある。生徒や保護者、地域、学校、行政にさらに信頼される組織づくりを目指すべく行政などが支援を行い、早期により自立した形となるような運営基盤の確保を目指す。

【活動（運営）財源確保】
　地域クラブ活動を持続的に担うためには、外部指導者を中心とした指導体制への移行が必要であり、今までの活動では発生しなかった費用が生じる。指導者のみならず運営においても経費が生じるため財源確保が必要となる。受益者負担も検討をしなければならないが、全体的な負担軽減、特に経済的な課題を抱えている層への支援を国や県などの財政支援も活用し、自治体としても予算措置などを通じて検討する。併せて、個人や民間企業などへ本制度と取組について理解をいただきながら、財政的に支援をいただける仕組みづくりを進め、持続的な活動体制の構築を目指す。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項	既存部活動への外部指導者の導入 （～様々な属性・世代の指導者の導入～）
取組の成果	３種目４部（男子ソフトテニス部・女子ソフトテニス部・男子卓球部・陸上部）において外部指導者への移行を実施した。２６日間、５５時間外部指導員を導入し、事業考課として顧問の時間的拘束感、精神的負担感の軽減が図れたと評価いただき、生徒からも専門的な指導を受けられ楽しく、充実しているとの評価である。
特に工夫した事項	導入初期においては、顧問と外部指導者、外部指導者と生徒との関係性の醸成時間が必要と考え、外部指導者の指導時間帯であっても顧問の立会いの中で併存の形で実施した。指導者も生徒の様子を顧問と対話をしながら、生徒も顧問が関わっている中で指導者から指導を受けるという安心感の中でスムースな導入ができたと評価している。 指導者についてもスポーツ協会の専門部や競技連盟に所属しているチームを受け皿とし、学生指導者の導入を行うなど幅広い選択肢を考え、形作りを行った。団体においては、指導者を複数名抱えることにより、活動日に切れ目ない指導者の導入が可能となり、学生指導者においては、平日の活動への参加や今後、指導を志す者にとっては経験を積む貴重な機会となり、未来の指導者育成の場となることも期待している。 地域の団体に関わってもらうことにより、指導を受けた生徒が将来的に指導を受けた団体での活動に参加するなど「循環」が生まれ、当該団体や地域の活性化や生徒から指導者へと繋がる可能性も秘めているのではないかと考える。
今後の課題と対応方針	指導者の関わり方として競技志向も重要な活動の要素ではあるが、生涯に渡り楽しめるスポーツ、関われるスポーツとしての要素も伝えられる視点も併せ持ちながら、生徒と関わっていけるような考え方を共有できる仕組みづくりと考え方の共有を目指していきたい。 既存部の活動状況を考えながら、生徒も指導者も負担感のない、課題解決につながるような導入の仕組みを構築する。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

地域クラブ活動の新設へ向けての取り組み

取組の成果

・地域で持続的に担える活動の検証を行った（１２月から毎月２回程度実施）
・指導者の確保の可否やニーズの掘り起こしや確認を行う中で「ダンス」を地域活動の一環として立ち上げるべく、体験会を実施。
・生徒のみならず、小学生年代の参加があり（各回１０～１５名ほど）、活動として成立し、地域主体で運営できる可能性を感じた。

特に工夫した事項

・活動の場を町内公共施設とし、現状の部活動と同様に活動場所の固定化を図った。
・小学生も中学生と一緒に活動ができる場とした。

今後の課題と対応方針

活動の目標設定として普段の成果を発表する場の創出や受益者負担額の設定など引続き検証が必要。



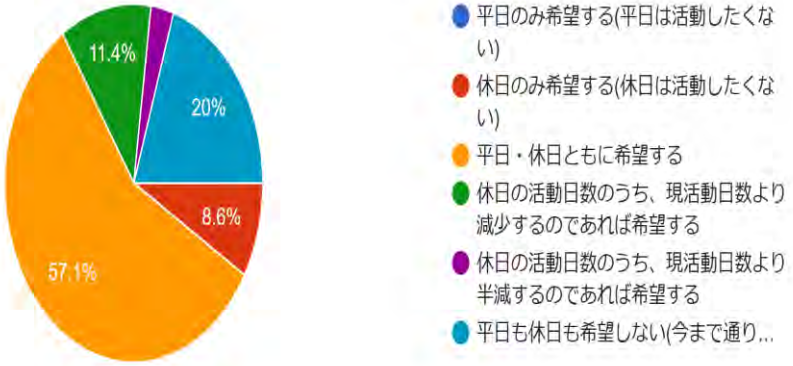
2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

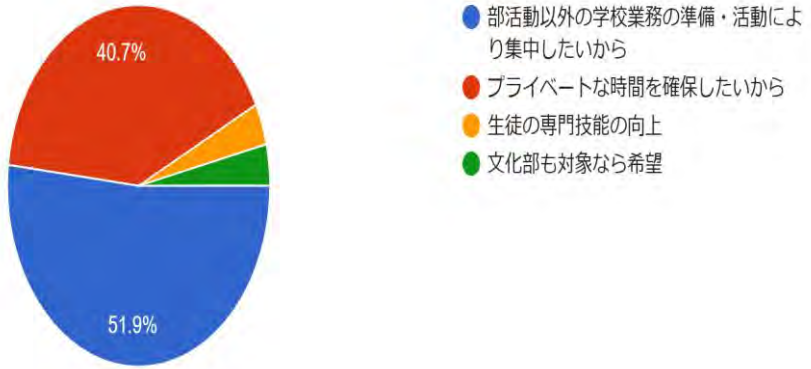
１９．今後、外部指導員に指導を希望しますか

35 件の回答



２０．外部指導員の指導を「希望する」と回答した方 理由を回答してください

27 件の回答



１９．今後、外部指導員に指導を希望しますか		
	n	%
平日・休日ともに希望する	20	57.1
平日も休日も希望しない(今まで通り活動に携わりたい)	7	20
休日のみ希望する(休日は活動したくない)	3	8.6
休日の活動日数のうち、現活動日数より減少するのであれば希望する	4	11.4
休日の活動日数のうち、現活動日数より半減するのであれば希望する	1	2.9

２０．外部指導員の指導を「希望する」と回答した方 理由を回答してください		
	n	%
部活動以外の学校業務の準備・活動により集中したいから	14	51.9
プライベートな時間を確保したいから	11	40.7
生徒の専門技能の向上	1	3.7
文化部も対象なら希望	1	3.7

アンケート結果では、平日での外部指導者導入を希望する割合が高く、希望理由としては、部活動以外の学校業務の時間に注力したいという結果になった。
その後の面談において、プライベートの時間を確保したいという意見の中では、今は家庭や子育てのために時間を確保したいが、落ち着いたところで活動に関わりたいという意見も４０%のうち、約８０%ほどの意見があった。平日も休日も外部指導者は希望しないという意見も２０%あり、兼職兼業を希望する意見もあった。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

中学校の部活動が “地域クラブ活動”に変わります

スポーツ庁・文化庁は、中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、令和４年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、公表しました。

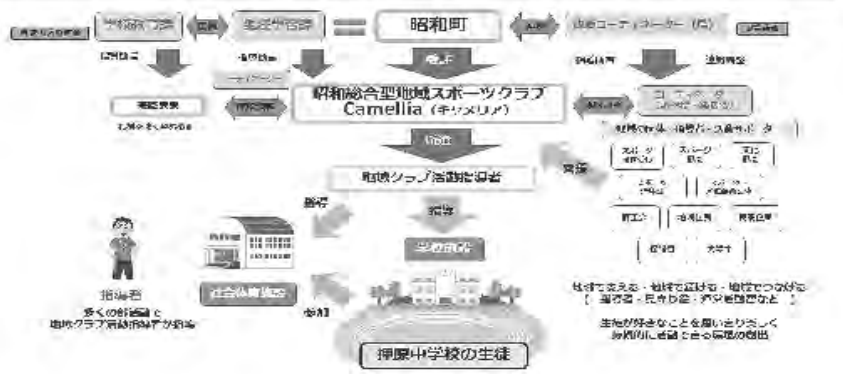
令和５年度から令和７年度の３年間を改革推進期間と位置づけ、全国的に少子化により学校部活動の維持運営が困難な状況の解消や教員の多忙化解消など働き方改革の一環として、まずは休日の部活動を中心として、学校の先生方が指導を行うのではなく、地域の皆さんや外部指導者が担う形への「部活動の地域移行」が進められていきます。このような形を地域の実情に応じて可能な限りの早期の実現を目指すことと打ち出されました。山梨県においても協議会の立上げや総括コーディネーターの配置、県内小中学校の保護者、教員へのアンケート調査などを通じて、地域の実情に合わせた移行に向けた取り組みを進めています。

昭和町の部活動地域クラブ活動移行への方向性

昭和町では、令和４年度に「昭和町部活動地域移行あり方検討会」を設置し、昭和総合型地域スポーツクラブ「キャメリア」を地域での受け皿として考え、生徒が好きな活動をより思いきり、より楽しく活動できる環境を町全体で創出ができるように「昭和町らしい形」を作っていきたいと考えています。令和５年度からはスポーツ庁や山梨県と連携をし、検討や試行的な取組を行っております。

この取り組みは、運動部、文化部問わず、全ての部活動現場と共有をしながら試行的に進めていきます。国では、将来的に学校現場において顧問を配置しての「部活動」から学校現場から切り離された、地域で指導や活動を担う「地域クラブ活動」への移行を提唱しています。町では、より良い形で移行ができるように進めています。

昭和町　地域クラブ活動への移行に向けたイメージ図



Q&A 部活動の地域移行について

Q 学校の部活動はなくなってしまうのですか？

A なくなりません。子ども達がスポーツや文化活動に触れる機会は身体づくりや、連帯感・責任感など人間関係を構築するためにも大切だと考えます。活動における仲間との一体感や達成感など貴重な経験をする機会がなくならないよう、持続的に継承できるような地域クラブ活動として移行を進めていきます。

Q 部活動から地域クラブ活動へ移行したら、保護者の負担はどうなりますか？

A これまで学校内で行われてきた部活動は、教員が指導を担当していたため、保護者の金銭的負担はほとんどありませんでした。地域クラブ活動への移行後は、活動が学校外の活動になるため、いままで顧問の先生が担ってきた業務を行う指導者への謝金、指導者への研修費用、地域クラブ活動の運営費や地域クラブ活動時の保険料など地域クラブ活動に対する受益者負担が生じることが考えられます。保護者の負担が最小限に抑えられるように地域で支えられるような仕組みづくりや行政としての予算措置、国などからの補助金の活用などを通して実現できるよう検討を進めていきます。

Q 地域クラブ活動への移行における課題はどのようなものがありますか？

A 地域（自治体）によって課題は様々です。生徒数の減少などから学校単位での部活動の持続が困難な地域もあり、複数校での合同部活動を検討している地域もあります。また、運営主体や実施主体等の体制整備が進んでいない地域もあります。指導者の確保も大きな課題で、指導者の活動できる時間帯での活動や、地域クラブ活動の受け皿に見合った地域クラブ活動の創設の検討など課題解決に向けて取り組んでいかなければなりません。

部活動・地域クラブ活動サポーターを募集します！

部活動・地域クラブ活動を支えていくための人材の確保は大きな課題です。技術指導が可能な人材（外部指導者）の確保も課題ですが、活動を行う場面の見守り役（サポーター）のような人材も求めています。
興味がある方はぜひお問い合わせください。



問い合わせ　昭和総合型地域スポーツクラブ キャメリア　☎275-6851

▶スポーツ庁 部活動改革ポータルサイト

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm

★学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた情報が掲載されています！

◀スポーツ庁 部活動改革 ポータルサイト

問い合わせ　昭和町役場 生涯学習課　☎275-8641
昭和総合型地域スポーツクラブ キャメリア　☎275-6851

制度周知・取組方針をまとめた資料　（広報しょうわ２月号へ掲載）

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【部活動顧問への面談】



【男子ソフトテニス部　外部指導者活動時の様子】



【男子卓球部　外部指導者活動時の様子】



【地域クラブ活動創設検証　ダンス体験会の様子】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年度	令和５年度	令和６年度～	令和８年度～
地域部活動制度あり方検討会設置	負担・課題感の洗い出し及び解決策の検討と共有	制度の周知及び町の取組方針の周知	引続き出来る部分から試行的な移行の実施	より多くの部活動を地域クラブ活動へ移行
●検討会を設置 ●運営主体として教育委員会（学校教育課・生涯学習課の協働）、実施主体として昭和総合型地域スポーツクラブキャメリアを決定。 ●昭和町としての目指すべき方向性の承認と共有 ●実施に向けての負担、課題の洗い出し及び解決方策の検証研究、情報収集開始。 ●来年度からの地域移行コーディネーター決定	●部活動顧問への面談を実施 ●学校に出向き、制度の説明と町としての目指すべき方向性の説明と共有 ●外部指導者のリサーチ及びリクルート及びマッチングの開始 ●専従で実証事業に携わっていないため、実証事業の進捗にスピード感を高めることができなかった。できる部分から試行的に進めることを重視し、丁寧に進めた。	●町スポーツ協会や町文化協会、スポーツ少年団会議などに出向き、制度説明や町の方針や取り組み状況について情報共有した。スポーツ推進委員協議会においては、県保健体育課担当者を招き、研修会を実施した。また、部活動の場やスポーツ少年団の活動の場に出向き、保護者などと対話する中で情報発信を行った。	●学校、行政、総合型地域SC「キャメリア」が主体的、能動的に協働し、取り組む。 ●顧問、生徒、外部指導者が負担感、不安感を感じずに携われる環境づくり	●生徒が取り組んでいる活動を好きなように、思い切り活動できる体制を地域で担える形の完成へ ●実施主体が持続的により効率的に自立的に活動できる体制の確立へ

3．今後の方向性

地域連携･地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

